

令和5年度
福島県住宅用太陽光発電設備等
導入支援補助金交付事業
補助金交付申請の手引き

本手引きは補助金交付申請に当たり、補助金交付の対象や手続き上の主な注意点を具体的に説明するものです。本手引きに記載がない事項については、令和5年度福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領の定めるところにより運用されます。

申請受付期間

令和5年5月10日（水）～令和6年3月15日（金）17：00 郵送必着

※レターパック等配達確認可能な方法での郵送を推奨

お問い合わせ先

〒960-8043

福島県福島市中町 5-21 福島県消防会館 3階

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター

TEL：024-526-0070

FAX：024-526-0072

ホームページ：<https://fukushima-pv-hojo.org/>

目 次

1	趣旨	1
2	補助対象者	1
3	補助の対象	1
	（1）補助対象システム	1
	（2）補助対象経費および補助額	3
4	交付の申請	4
	（1）申請期間	4
	【注意事項】	4
	（2）申請に必要な書類	5
5	申請書記入のポイント	6
	（1）太陽光発電システム	6
	（2）蓄電池システム	8
	（3）V2Hシステム	10
6	県税納税証明書発行窓口	12
7	《参考》補助金振込口座の通帳のコピー	13

1 趣旨

県内の住居等に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置する場合の費用について、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

2 補助対象者

次の各項に定める要件を全て満たすものとします。

- (1) 県内に所在の住宅に補助対象となるシステムを設置したこと、または県内に所在の建売住宅を補助対象システム付きで購入したこと。(初期費用 0 円モデル、リースによる設置は対象外)
- (2) 県税の未納がないこと。
- (3) 暴力団員または暴力団関係事業者でないこと。

3 補助の対象

(1) 補助対象システム

各システムごとに、各項に定める要件を全て満たす必要があります。

ア 太陽光発電システム

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満の太陽光発電設備であること。(増設の場合においては、既設分を含めて 10kW 未満であること。)
- ②太陽光発電システムで発電した電気が、住宅で消費されていること。
- ③太陽電池モジュールとパワーコンディショナは未使用品であること。
- ④太陽光発電システムの接続契約日が、つぎのいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	接続契約日
FIT※を含めた余剰売電	受給開始日が 令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日までの間
自家消費	設備を購入した領収書の日付が 令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日までの間

※10年間の再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下 FIT という)

イ 蓄電池システム

- ①令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 15 日までの間に(一社)環境共創イニシアチブ(以下 S I I)により登録されている製品であること。
- ②太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。
 - a. FIT がまもなく満了を迎える
 - b. FIT を解約した
 - c. FIT 以外の売電を行っている
 - d. 売電を全く行っていない

↑ 非 FIT であれば補助の対象になります

- ③蓄電システムから供給される電気が、住宅で消費されていること。

④蓄電池とパワーコンディショナは未使用品であること。

⑤蓄電池システム設置に係る領収書の領収日

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日令和4年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和4年5月1日以降のもの
b. FIT を解約した	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であり かつ解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日令和4年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和4年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間 のもの
d.売電を全く行っていない	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間 のもの

ウ V2Hシステム

① 令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間に（一社）次世代自動車振興センター（以下NeV）により登録されている製品であること。

②太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。

- a. FIT がまもなく満了を迎える
- b. FIT を解約した
- c. FIT 以外の売電を行っている
- d. 売電を全く行っていない

↑非FITであれば補助の対象になります

③V2H システムを介して電気自動車等から供給される電気が、住宅で消費されていること。

④V2Hシステムは新たに設置するもので未使用品であること。

⑤V2Hシステム設置に係る領収書の領収日

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日令和4年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和4年5月1日以降の

	もの
b. FIT を解約した	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間 であり かつ解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日令和4年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和4年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間 のもの
d.売電を全く行っていない	令和4年4月1日から令和6年3月15日までの間 のもの

(2) 補助対象経費および補助額

ア 太陽光発電システム

補助対象設備	補助額
太陽電池モジュール	4万円×公称最大出力数 最大16万円 (千円未満切り捨て)
架台	
パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	
その他付属機器（接続箱・直流側開閉器・交流側開閉器）	
設置工事に係る費用（配線・配線器具の購入・電気工事・安全対策費を含む）	

イ 蓄電池システム

補助対象設備	補助額
蓄電池	4万円×蓄電容量 最大20万円 (千円未満切り捨て)
パワーコンディショナ	
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

ウ V2Hシステム

補助対象設備	補助額
V2H	定額 最大10万円
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

4 交付の申請

(1) 申請期間

令和5年5月10日(水)から令和6年3月15日(金) 17:00 郵送必着

【注意事項】

●名義について

以下の名義はすべて同一であることが条件です。

- ・補助金申請書
- ・補助金振込口座
- ・電力受給契約確認書または系統連系承諾書
- ・固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書
- ・工事契約書または売買契約書等(本人を含む連名も可)
- ・領収書(本人を含む連名も可)

●公的証明書について

- ・有効期限は発行から3ヶ月です。
- ・住民票、県税納税証明書は原本での提出となります。
- ・県税納税証明書は、県の地方振興局で発行したものです。

市町村発行のものではないのでご注意ください。

- ・太陽光、蓄電池またはV2Hを同時に申請の場合でも、証明書はそれぞれ添付してください。

●送付時の注意

- ・郵送のみ受付で、持ち込み受付および事前審査は行っておりません。
- ・レターパック等配達確認可能な方法での送付を推奨しております。
- ・提出書類はすべて控えを取り、A4サイズで、申請書4ページ目のチェックリスト順に揃えてください。
- ・ホッチキス止め、クリップ止めをせずに送付してください。
※修正ペン、フリクションペンは使用できません。

●申請書類の返却について

- ・原則として、提出書類の返却はいたしません。
- ・不備不足の状況によっては、申請書類一式を返却させていただく場合があります。
- ・書類到着後、期限までに不備が解消されない場合は、申し込みは不受理となり申請書類一式を返却いたします。

●その他

- ・令和5年度の補助金申請に、令和4年度の様式は使用できません。
- ・申請書の到着についてのお問い合わせはご遠慮願います。郵送の追跡で確認願います。

(2) 申請に必要な書類 ◎必須の書類 ○いずれかが必要 △場合によっては必要 赤字は共通で必要な書類

提出書類		太陽光	蓄電池	V2H	
①	補助金交付申請書	◎	◎	◎	各様式1号2号3号
②	申請者本人の住民票	◎	◎	◎	原本
③	福島県地方振興局が発行する県税納税証明書	◎	◎	◎	原本
④	補助金振込口座の通帳の写し	◎	◎	◎	表紙と見開き
⑤	工事請負契約書または売買契約書の写し	◎	◎	◎	
⑥	システムの購入がわかる領収書および領収書内訳	◎	◎	◎	写し
⑦	システム設置後のカラー写真	◎	◎	◎	
⑧	建物の登記簿謄本の写し	◎	△	△	蓄・V法人申請にも必要
⑨	住居表示に関する通知書等*	△	—	—	
⑩	設置承諾書太陽光(建物所有者が申請者以外) 設置承諾書蓄電池・V2H(受給契約者が申請者以外)	△	△	△	太陽光で建物が共有名義の場合不要
⑪	FIT: 電力受給契約確認書の写し	○	—	—	太陽光の場合、いずれかが必要
	FIT以外の売電: 電力会社との受給契約書等の写し	○	—	—	
	自家消費: 系統連系承諾書	○	—	—	
⑫	出力対比表(設置事業者に依頼してください)	◎	—	—	メーカー発行のもの
⑬	パワーコンディショナの型式と製造番号を確認できる資料(銘板カラー写真・保証書等)	◎	—	—	
⑭	建物全体カラー写真	◎	—	—	
⑮	太陽電池モジュール割付図または4配置図	◎	—	—	
⑯	FIT買取期間満了: FIT満了に関する通知の写し	—	○	○	蓄電池・V2Hの場合いずれかが必要
	FIT解約: 電力受給契約廃止のお知らせの写し	—	○	○	
	FIT以外の売電: ●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●電力会社との受給契約確認書の写し	—	○	○	
	自家消費: ●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●系統連系承諾書	—	○	○	
⑰蓄電池	a システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号がわかる資料(銘板写真・保証書等)	—	○	—	蓄電池の場合abのいずれかが必要
	b ●蓄電池ユニット及びパワーコンディショナの型式と製造番号を確認できる資料(銘板カラー写真・保証書等) ●構成機器でパッケージ型番が確認できる資料	—	○	—	
⑱V2H	システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号がわかる資料(銘板写真・保証書等)	—	—	◎	
⑲	その他代表理事が必要と認めるもの	△	△	△	該当者のみ

※住居表示実施区域(福島市・郡山市・会津若松市の一部の地区)で、受給地点が住所でなかつ建物所有者の住所と違っている場合に必要

5 申請書記入のポイント

(1) 太陽光発電システム

様式第1号（第5（1）関係）

R5

太陽光

交付決定番号 ※記入しないでください	
-----------------------	--

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金 交付申請書（太陽光）

申請書の作成日

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

令和5年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金取扱要領第5（1）の規定により、下記のとおり申請します。

住民票から転記

記

1 補助事業者（補助金申請者）※申請者名を記入

住民票住所 (都道府県より記入)	〒 ー	
フリガナ		
氏名		
電話番号	固定電話	ー ー
	携帯電話	ー ー
交付決定通知書の 送付先住所	(申請者本人宛) <input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> 住民票住所と違う場合に記入	

2 対象設備の設置場所

受給地点 (発電設備設置場所)	<input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下) (記入してください)
	〒 ー 福島県

3 事業完了日

※余剰売電の場合：電力受給契約確認書の電力受給開始日

※自家消費の場合：領収書の領収日

西暦 年 月 日

4 住居形態・配線方法 ※①②③それぞれの

①： 戸建 集合住宅

②： 新築 既築

③： FITに基づく余剰売電 FIT以外による余剰売電 自家消費

※FIT…固定価格買取制度のこと

余剰売電は、電力受給契約確認書の受給開始日
それ以外は、領収書の領収日

5 蓄電設備併設の有無

蓄電池併設 V2H 併設 併設無し

蓄電池またはV2Hを併設しているかの有無

6 補助金の振込先（申請者名義の普通口座に限ります）

金融機関名		支店名					
銀行コード		支店番号					
預金種目	口座番号（右詰め）						
普通							

パネル1枚当たりの出力数×枚数
計算の結果 10kW 以上になる時は、9.99と記入
電力受給契約確認書の最大受電電力ではありません

7 太陽電池モジュール
※小数点2桁まで記入

	.		kW
--	---	--	----

増設の場合 をする
既設分と合わせて 10kW 未満であれば申請可能

今回申請分は増設である
(増設申請の場合は✓を入れてください)

8 補助金交付申請額

※「太陽電池モジュールの公称最大出力」
※千円未満は切り捨て

公称最大出力数×4万円
(千円未満切り捨て)
上限 16万円

	,	000	円
--	---	-----	---

9 補助対象経費

※別途作成いただく領収書内訳の小計 (A) を記入

	円 (税抜)
--	--------

10 内容の確認 ※ 提出された申請書は、下記内容をすべて

領収書内訳の④から転記
ます

1	申請にあたり取扱要領・手引きを確認、理解しました
2	記入した内容に虚偽はありません
3	申請に必要な書類をすべて添付しました
4	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）のコピーを補助事業者が受領しました
5	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）に不備または不足がある場合は速やかに提出します

(2) 蓄電池システム

様式第2号 (第5 (1) 関係)

R5

蓄電池

交付決定番号 ※記入しないでください	
-----------------------	--

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金
交付申請書 (蓄電池)

申請書の作成日

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

R5年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領第5 (1) の規定により、下記のとおり申請します。

1 補助事業者 (補助金申請者) ※申請者名を記入

住民票住所 (都道府県より記入)	〒 -		住民票から転記
フリガナ			
氏名			
電話番号	固定電話	-	-
	携帯電話	-	-
交付決定通知書の 送付先住所	(申請者本人宛) <input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> 発電設備設置場所と同じ		

2 発電設備 設置場所

設置場所	<input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下に記入してください)	
	〒	-
	福島県	

住民票住所と違う場合に記入

※再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく余剰電力買

3 誓約事項 (内容を確認後✓を入れてください)

過去に福島県から蓄電池およびV2Hの補助金交付を受けたことがないことの確認

申請設備は過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入補助金支援補助金 (蓄電池及びV2H) の交付を受けたことはありません。

4 余剰電力買取期間満了日または廃止日

※余剰電力買取期間満了 (卒FIT) または固定価格買取制度の解約以外の方は記入不要

FIT 満了は満了日、FIT 解約は解約日を記入それ以外は記入不要

買取期間満了日または廃止日	西暦	年	月	日
---------------	----	---	---	---

領収日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

FIT 満了は9円売電に切り替わってもFIT 満了にチェック

6 受給契約状況 ※該当項目に✓を入れてください

- 余剰電力買取期間満了
- 固定価格買取制度に基づく余剰売電を解約
- 固定価格買取制度以外の余剰売電
- 自家消費

全く売電をしていない完全自家消費

R5

7 補助金の振込先（申請者名義の普通口座に限ります）

金融機関名	支店名
銀行コード	支店番号
一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）のホームページより抜粋	

メーカー名 ▲ ▼	製品名 ▲ ▼	パッケージ型番 ▲ ▼	定格出力 (kW)	※1 電力変換装置タイプ	※2 初期実効容量 (kWh)	※3 蓄電容量 (kWh)
田淵電機株式会社	蓄電ハイブリッドシステム	EKH2A	5.5	ハイ	3.4	4

一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録されている蓄電容量を記入

※カタログ上の容量と違う場合がありますのでご注意ください

kWh

一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録されているパッケージ型番を記入
※蓄電池の型式ではありません

補助申請額

蓄電容量×4万円
（千円未満切り捨て）
上限 20万円

， 000円
蓄電容量×4万円（ただし上限20万円まで切り捨て）

9 補助対象経費 ※領収書内訳の小計㊦を記入

領収書内訳の㊦から転記

円（税抜）

10 内容の確認 ※ 提出された申請書は、下記内容をすべてご確認・ご了承いただいたものとみなします

1	申請にあたり取扱要領・手引きを確認・理解しました
2	記入した内容に虚偽はありません
3	申請に必要な書類をすべて添付しました
4	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）のコピーを補助事業者が受領しました
5	申請に必要な書類一式（添付書類も含む）に不備または不足がある場合は速やかに提出します
6	補助対象システムの設置にあたり、建物所有者からの設置承諾を得ています

(3) V2H システム

様式第3号 (第5 (1) 関係)

R5

交付決定番号 ※記入しないでください	
-----------------------	--

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金
交付申請書 (V2H)

申請書の作成日

一般社団法人

福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

令和5年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金事業取扱要領第5(1)の規定により、下記のとおり申請します。

住民票から転記

1 補助事業者 (補助金申請者) ※申請者名を記入

住民票住所 (都道府県より記入)	〒 -	
フリガナ		
氏名		
電話番号	固定電話	- -
	携帯電話	- -
交付決定通知書の 送付先住所	(申請者本人宛) <input type="checkbox"/> 住民票住所 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>	

住民票住所と違う場合に記入

2 発電設備 設置場所

設置場所	<input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下に記入してください)	
	〒 - 福島県	

※再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく余剰電

過去に福島県から蓄電池および V2H の補助金交付を受けたことがないことの確認

3 誓約事項 (内容を確認後✓を入れてください)

申請設備は過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入補助金支援補助金 (蓄電池及びV2H) の交付を受けたことはありません。

FIT 満了は満了日、FIT 解約は解約日を記入それ以外は記入不要

4 余剰電力買取期間満了日または

※余剰電力買取期間満了 (卒 FIT) または固定価格買取制度の解約の方のみ記入

FIT 満了は 9 円売電に切り替わっても FIT 満了にチェック	満了日または廃止日	西暦	年	月	日
-----------------------------------	-----------	----	---	---	---

領収日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

6 受給契約状況 ※該当項目に✓を入れてください

- 余剰電力買取期間満了
- 固定価格買取制度に基づく余剰売電を解約
- 固定価格買取制度以外の余剰売電
- 自家消費

全く売電をしていない完全自家消費

6 県税納税証明書発行窓口

県税の窓口	所在地	連絡先
県北地方振興局 県税部	福島市杉妻町 2-16 (県庁北庁舎 4F)	024-521-2680
県中地方振興局 県税部	郡山市麓山 1-1-1 (郡山合同庁舎内)	024-935-1235
県南地方振興局 県税部	白河市昭和町 269 (白河警察署の近く)	0248-23-1512
会津地方振興局 県税部	会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎内)	0242-29-5235
南会津地方振興局 県税部	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (旧南会津郡役所)	0241-62-5212
相双地方振興局 県税部	南相馬市原町区錦町 1-30 (南相馬合同庁舎内)	0244-26-1123
いわき地方振興局 県税部	いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎内)	0246-24-6024

県税納税証明書交付申請書記入例 ～福島県県税部 HP より～

取第38号様式 (その1)

納税証明書交付申請書

決裁欄	課長	課員	担当者
	年	月	日

請求者(窓口に来られた方)

住(居)所 住民票の住所

氏名(名称) 補助金を申請する方の氏名

電話番号 連絡先

(注) ・押印は不要です。
・請求者が法人の場合は、代表者氏名まで記入してください。

納税額

住(居)所	枚数	枚
氏名(名称)		

使用目的(番号を1つ○で囲んでください。)

1 入札参加資格審査申請	4 自動車
2 建設業許可(変更)申請	5 県営住宅入居申請
3 金融機関提出	6 補助金申請(補助金名:太陽光発電)
7 その他()	

証明事項(番号を○で囲み、必要事項を記入してください。)

1 法人県民税 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)	2 法人事業税等 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)
3 個人事業税 (所得年: 年分)	4 不動産取得税 (年度: 年度)
5 自動車税、自動車税種別割 (年度分 全部)	6 県税に未納(課税)がないこと
7 その他	

**6 補助金申請
に○を付けてください**

**6 県税に未納がないこと
に○を付けてください**

申請者	免許証 捺印(※) 個人番号カード 保険証 行政書士証等 その他()
貼付欄	証紙貼付欄

(※) 住所表記があるものに限る。

7 《参考》補助金振込口座の通帳のコピー（表紙と見開き）

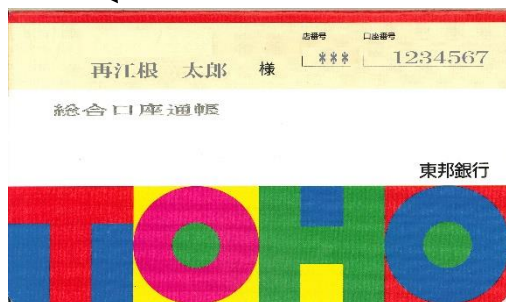
振込先口座の通帳の写しとして必要な部分（下記参照）

※東邦銀行の場合は、表紙に店番号の記載があるので、表紙のコピーを必ず添付してください

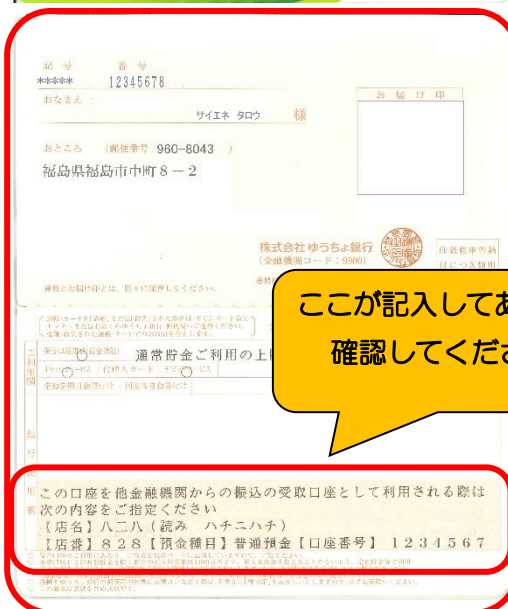
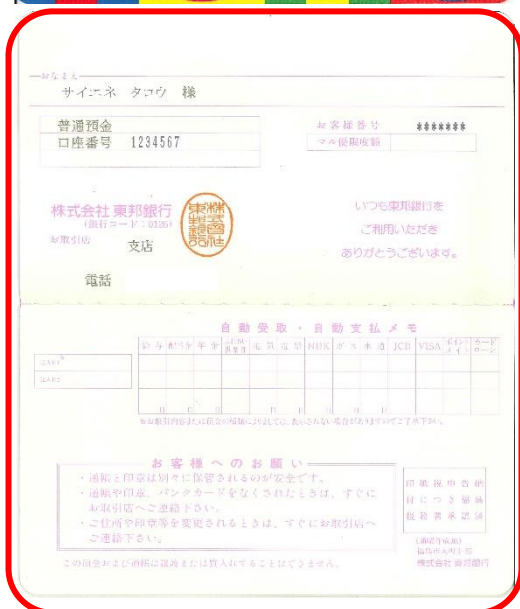
例：東邦銀行の場合

ゆうちょ銀行の場合

表紙



見開き



ここが記入してあるかを
確認してください！！

○通帳を発行している口座の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるような通帳の写しをとってください。

○通帳が発行されていない口座（インターネット銀行等）の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるようなログイン画面またはキャッシュカードのコピーを提出してください。